

大方針	優位性	要望・条件として盛り込むべき意見
分 庁 舎 方 式	●長く本市に住む高齢者にとっては、慣れ親しんだ分庁方式が良い。満足していると感じる。 ●市民の「もったいない」といった、感情に配慮できる。	●現状維持とせず、財政負担に配慮した庁舎運営とすること。（高効率化、省エネルギー化、省スペース化など）
統 合 庁 舎	●新しく入ってきた市民にとっては、庁舎は一つの方がわかりやすい。（どちらの庁舎に行けばいいか、迷わない。）	●利便性を考慮し、統合庁舎は市の中心部付近（東端を現東庁舎、西端を現西庁舎）とするなど、設置場所に配慮すること。 ●将来の業務形態（コンビニ交付やデジタル化の推進など）や人口動向を見越した適正な規模の庁舎とすること。 ●各地域（例：小学校区）に支所的な機能を持ったサテライト施設を配置を検討すること。 ●現東西庁舎の処分、跡地利用等についても、同時に進めること。 ●庁舎統合に合わせ、他施設との統合による複合化も検討すること。